

会議の開催結果について

1 会議名 第1回上尾市立小学校給食運営委員会

2 会議日時 令和4年5月16日(月)
午前・午後 1時30分から

3 開催場所 上尾市役所 7階 大会議室

4 会議の議題

- (1) 令和3年度小学校給食運営委員会審議概要について
- (2) 令和3年度小学校給食運営状況について
- (3) 令和3年度小学校給食費未納状況等について
- (4) 令和4年度小学校給食実施計画について
- (5) 令和4年度献立・物資・指導委員会運営方針について

5 公開・非公開 公開
の別

6 非公開の理由

7 傍聴者数 0人

8 問い合わせ先 775-9683
(担当課) (学校保健課)

会 議 錄

会議の名称	令和4年度上尾市立小学校給食運営委員会委員の委嘱・任命式及び第1回上尾市立小学校給食運営委員会
開催日時	令和4年5月13日(金)午後1時30分~2時30分
開催場所	上尾市役所 7階 大会議室
議長(委員長・会長)氏名	会長 熊坂 由美子
出席者(委員)氏名	第1回上尾市立小学校給食運営委員会出欠簿のとおり
欠席者(委員)氏名	第1回上尾市立小学校給食運営委員会出欠簿のとおり
事務局(庶務担当)	松木学校保健課長、佐藤副主幹

会議事項	1 議題	2 会議結果
	(1) 令和3年度小学校給食運営委員会審議概要について (2) 令和3年度小学校給食運営状況について (3) 令和3年度小学校給食費未納状況等について (4) 令和4年度小学校給食実施計画について (5) 令和4年度献立・物資・指導委員会運営方針について	承認 承認 承認 承認 承認
議事の経過	別紙のとおり	
会議資料	令和4年度上尾市立小学校給食運営委員会委員の委嘱・任命式及び第1回上尾市立小学校給食運営委員会資料	

議事のてん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。

令和4年5月30日

議長(委員長・会長)の署名

熊坂 由美子

令和4年度 第1回 上尾市立小学校給食運営委員会議事録

発言者	内 容
学校保健 課長	<p>ただ今より、令和4年度上尾市立小学校給食運営委員会委員の委嘱及び任命式を取り行う。</p> <p>委嘱書並びに任命書の交付については、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、既にお手元に配布させていただいた。</p>
学校保健 課長	教育長よりご挨拶を申し上げる。
教育長	— 挨拶 —
学校保健 課長	<p>本日は初めての会合となるため委員の皆様から自己紹介をお願いする。</p> <p>— 委員自己紹介 —</p> <p>続いて事務局職員の自己紹介を行う。</p> <p>— 職員自己紹介 —</p> <p>以上で、令和4年度上尾市立小学校給食運営委員会委員の委嘱及び任命式を終了する。</p> <p>教育長はこれにて退席させていただく。</p>
学校保健 課長	<p>令和4年度第1回上尾市立小学校給食運営委員会を開催する。</p> <p>議事に入る前に本日の資料の確認をさせていただく。</p> <p>— 資料の確認 —</p> <p>上尾市立小学校給食運営委員会について説明する。</p> <p>上尾市立小学校給食運営委員会は、「上尾市学校給食会」の運営組織として位置づけされており、①年間事業計画に関すること、②学校給食費に関すること、③その他、運営上必要と認めることを行う。</p> <p>小学校給食を円滑に運営および推進するため、献立の作成、新献立および新製品の研究等を行なう献立委員会、物資納入業者の選定、物資の購入等を行なう物資委員会、食に関する指導の研究等を行う指導委員会の3つの専門委員会が設置されている。</p> <p>小学校給食運営委員会は、学校給食の運営上必要なことについてご審議、ご意見をいただくので、御理解・御協力をお願いする。</p> <p>議事に入る。</p> <p>上尾市立小学校給食運営委員会設置要綱第6条の規定により、会長が議長を務めることとなっているが、新たに委員さんが委嘱・任命を受けられたので、会長及び副会長が選出されるまでの間、引き続き、進行させていただくので、お願ひする。</p> <p>上尾市立小学校給食運営委員会設置要綱第5条第2項の規定により会長及び副会長は小学校長より選出することになっているので、会長及び副会長の選出をしていただきたい。選出について、皆様いかがか。</p>

委員	事務局案があればお願ひしたい。
学校保健 課長	他に意見はあるか。 なければ、事務局いかがか。
事務局	事務局としては、 会長には、尾山台小学校 熊坂校長、 副会長には、原市南小学校 豊田校長に お願ひしたいが、いかがか。
委員	異議なし
学校保健 課長	異議なしとのことなので、 会長には、尾山台小学校 熊坂校長、 副会長には、原市南小学校 豊田校長に お引き受けいただきたい。 では、熊坂校長、席の移動をお願いする。 — 会長席へ移動 — 開会に先立ち、熊坂会長から挨拶をお願いする。
会長	— 挨拶 —
学校保健 課長	議事に移るが、規定に基づき議事の進行を熊坂会長にお願いする。
会長	議事進行をさせていただく。議事に入る前に会議公開に関する確認を行う。本日の会議について、非公開とする正当なる理由はあるか。
学校保健 課長	なし。
会長	会議は公開でよろしいか。
各委員	異議なし
会長	公開の会議ということを確認した。 本日の会議について、傍聴者はいるか。
学校保健 課長	いない。
会長	会議の公開に伴う議事録作成のため、会議の内容を録音させていた だく。
各委員	異議なし

会長	議題の1番目「令和3年度小学校給食運営委員会審議概要について」事務局より説明をお願いする。
事務局	令和3年度小学校給食運営委員会審議概要について説明。 第1回、第2回の開催日及び第3回の書面審議を報告。議題は資料のとおり。
会長	ご意見・ご質問があればお願いする。
各委員	特になし
会長	議題の2番目「令和3年度小学校給食運営状況について」及び3番目「令和3年度小学校給食費未納状況等について」事務局より説明をお願いする。
事務局	令和3年度小学校給食運営状況について説明。 令和3年度の給食実施回数、年間給食数及び平均給食数を報告。運営状況は資料のとおり。 令和3年度小学校給食費未納状況等について説明。 令和3年度分の未納については、うっかりして通帳の残高が不足していたことが主な要因と思われる所以、未納額は減っていくと思われる。
会長	ご意見・ご質問があればお願いする。
各委員	特になし
会長	議題の4番目「令和4年度小学校給食実施計画について」事務局から説明をお願いする。
事務局	令和4年度小学校給食実施計画について、学期毎の給食開始日及び終了日と給食回数を説明。 今後の運営委員会開催予定日が変更になる場合は、決定し次第、速やかに連絡させていただく。 また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書面審議で実施する場合もある。
会長	ご意見・ご質問があればお願いする。
各委員	特になし
会長	議題の5番目「令和3年度献立・物資・指導委員会運営方針について」各委員会の委員長より説明をお願いする。
献立委員会 委員長	令和4年度献立委員会運営方針及び献立作成の基本方針について説明。

物資委員会 副委員長	令和4年度物資委員会運営方針及び基本方針について説明。
指導委員会 委員長	令和4年度指導委員会運営方針について説明。
会長	ご意見・ご質問があればお願いする。
各委員	特になし
会長	議事については一通り終了した。事務局から何かあるか。
事務局	次回の日程については10月を予定している。日程等を決定後、各委員へ直接通知する。
会長	議題のすべてを終了した。ご協力に感謝する。議長の席を降りさせていただく。
事務局	次第の「4その他」に移るが、委員の皆様から連絡事項はあるか。
A委員	給食においては、ノロウイルスやカンピロバクターに注意が必要である。啓発用のチラシを用意しているので、必要な学校は配布する。足りなければ、いつでも申し出てほしい。
学校保健 課長	他にあるか。
B委員	<p>—資料配布—</p> <p>物資について</p> <p>1 野菜の価格</p> <p>昨年度まで多くの学校が契約していた比留間商店という八百屋さんがお店を閉じてしまい、ほとんどの学校が今年度から八百屋が変わっている。</p> <p>比留間商店は価格が良心的で、給食費的にはとても助かっていたが、今年度からは通常の価格になり、ほとんどの野菜が値上げになっている。たとえば、給食でよく使用する、にんじんは1kgあたり、+56円、玉ねぎは+381円、きやべつは+39円、小松菜は+101円となっている。</p> <p>2 油揚げ油 (16.5kg)</p> <p>3100円→4700円 (+1600円)</p> <p>炒め油 (1.65kg) 398円→558円 (+160円)</p> <p>年に何度か値上げされ、昨年度と今年度の4月を比較すると、↑のようになっている。</p> <p>7月からさらに値上げという報道もされている。炒め油は毎日使うものであるし、揚げ油も揚げ物が多い月だと、大谷小の規模で20缶以上使用するので、油の値上げも給食費に響く。</p>

	<p>3 基本物資（委託ごはん、パン、牛乳）</p> <p>委託のごはん、パン、牛乳も年々値上げされ、今年度は委託ごはんは、1kgあたり6.58円、パンは多くのパンで2~2.5円値上げ、牛乳は0.36円値上げしている。</p> <p>例年は年度初めの価格改定のみでしたが、昨年度は11月からも価格改定され、年2回の値上げとなっていますので、今年度も同じようになることが予想される。</p> <p>このような給食物資の高騰により、献立作成にも影響がでてきている。</p> <p>献立作成について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・価格をおさえるために、食材の質を下げて使用している。（おいしさを優先できない） 例えば鶏もも肉を胸肉。 ・子供の楽しみであるデザートや、季節の果物を付けられない。
C委員	<p>献立委員会の方では、月々担当者が献立を立てている。</p> <p>物資が昨年から価格が高騰していて1食当たり250円の献立を立てるのが非常に難しくなってきている。昨年度の献立に今年度の価格を入れてみたところ、昨年度は250円で立てられていた献立内容が、今年度の価格（上昇した）金額を入れてみたところ260円から270円になっている。先ほどB委員からも野菜やパンの価格が上がっていることもあるが、揚げ油やサラダ油も上がっている。昨年度6月の揚げ油1斗缶に関しては、3150円、今年度5月からは、5200円。2630円の値上がりである。サラダ油（炒め油）は、昨年は、6月は398円。今年度5月からは、530円。132円のに値上がりなっています。献立を作成していく中、子供たちに食べてもらいたい献立も入れられなくなっている。金額を250円以内におさめるようにするために、鶏もも肉を鶏むね肉にするなど栄養士の方でも、もも肉の方がよいけど仕方ないと相談しながら献立作成をしている。魚に関しても、サケの塩焼きは、ここ2年くらい価格が高く1回くらいしか献立に入れられない状況もある。その他にも、果物やデザート類は、以前に比べて回数が減っている。決められた栄養価をクリアーするためには、素材を変えればよいという問題でもないので難しいところである。給食は、子供たちにとって、学校生活の中でも楽しみにしている時間である。給食費を上げたり回数をへらしたり1食単価を上げる対策を考えただければありがたい。</p>
副会長	教育委員会として対応策は何か考えているのか。
学校保健課長	現段階で具体的なことは言えないが、考えてはいる。 近いうちに話すことができると思う。
副会長	対策が決まったら、校長会に報告してほしい。

学校保健 課長	承知した。 続いて、事務局から連絡事項がある。
事務局	小・中学校給食室の施設更新計画についてである。 現在、小・中学校の給食提供方式を検討している。現場の意見や外部の方の意見を聞き、より良い更新を行いたいと考えている。 そのため、学校給食に直接関わり、更新計画とは別の組織である運営委員会での協議が良いと考えた。各委員には、予定以外での会議参加や資料等事前送付をさせていただき、意見を伺いたいので、協力願う。
学校保健 課長	他にあるか。ないようなら、閉会にあたり挨拶を副会長よりお願いする。
副会長	以上をもって、第1回上尾市立小学校給食運営委員会を閉会する。

第1回上尾市立小学校給食運営委員会出欠簿

	氏名		学校名	職名	所属等	出欠
1	熊坂 由美子	くまさか ゆみこ	上尾市立尾山台小学校	校長	校長会	出
2	豊田 好伸	とよだ よしのぶ	上尾市立原市南小学校	校長	校長会	出
3	吉田 充	よしだ みつる	上尾市立富士見小学校	校長	献立委員会委員長	出
4	三上 義仁	みかみ よしひと	上尾市立瓦葺小学校	校長	物資委員会委員長	出
5	勝 雄一	すぐれ ゆういち	上尾市立大石南小学校	校長	指導委員会委員長	欠
6	千野 智久	ちの ともひさ	上尾市立大谷小学校	教頭	献立委員会副委員長	出
7	興野 邦孝	きょうの くにたか	上尾市立西小学校	教頭	物資委員会副委員長	出
8	刀根 理恵子	とね りえこ	上尾市立大石小学校	教頭	指導委員会副委員長	出
9	小澤 直人	おざわ なおと	上尾市立東小学校	給食主任	指導委員会部長	出
10	水野 円	みずの まどか	上尾市立大石南小学校	給食主任	指導委員会副部長	出
11	須賀 江理	すが えり	上尾市立平方東小学校	給食主任	指導委員会副部長	出
12	山本 陽美	やまもと はるみ	上尾市立大石小学校	栄養教諭	栄養士研究会代表	出
13	野村 菜美	のむら なみ	上尾市立大谷小学校	栄養教諭	栄養士研究会代表	出
14	今村 恵一郎	いまむら けいいちろう		学校医	学校医代表	出
15	日吉 喜美子	ひよし きみこ		学校薬剤師	薬剤師代表	出
16	今井 真美	いまい まみ	鴻巣保健所	生活衛生・薬事担当部長	鴻巣保健所	出
17				PTA会長	単位PTA会長代表	出
18				PTA会長	単位PTA会長代表	出

令和4年度
上尾市立小学校給食運営委員会委員の委嘱・任命式
及び第1回上尾市立小学校給食運営委員会次第

日時：令和4年5月16日（月）
午後1時30分
場所：上尾市役所7階 大会議室

I 委嘱・任命式

委嘱書・任命書の交付

II 第1回上尾市立小学校給食運営委員会

1 開 会

2 あいさつ

3 議 題

(1) 令和3年度小学校給食運営委員会審議概要について

(2) 令和3年度小学校給食運営状況について

(3) 令和3年度小学校給食費未納状況等について

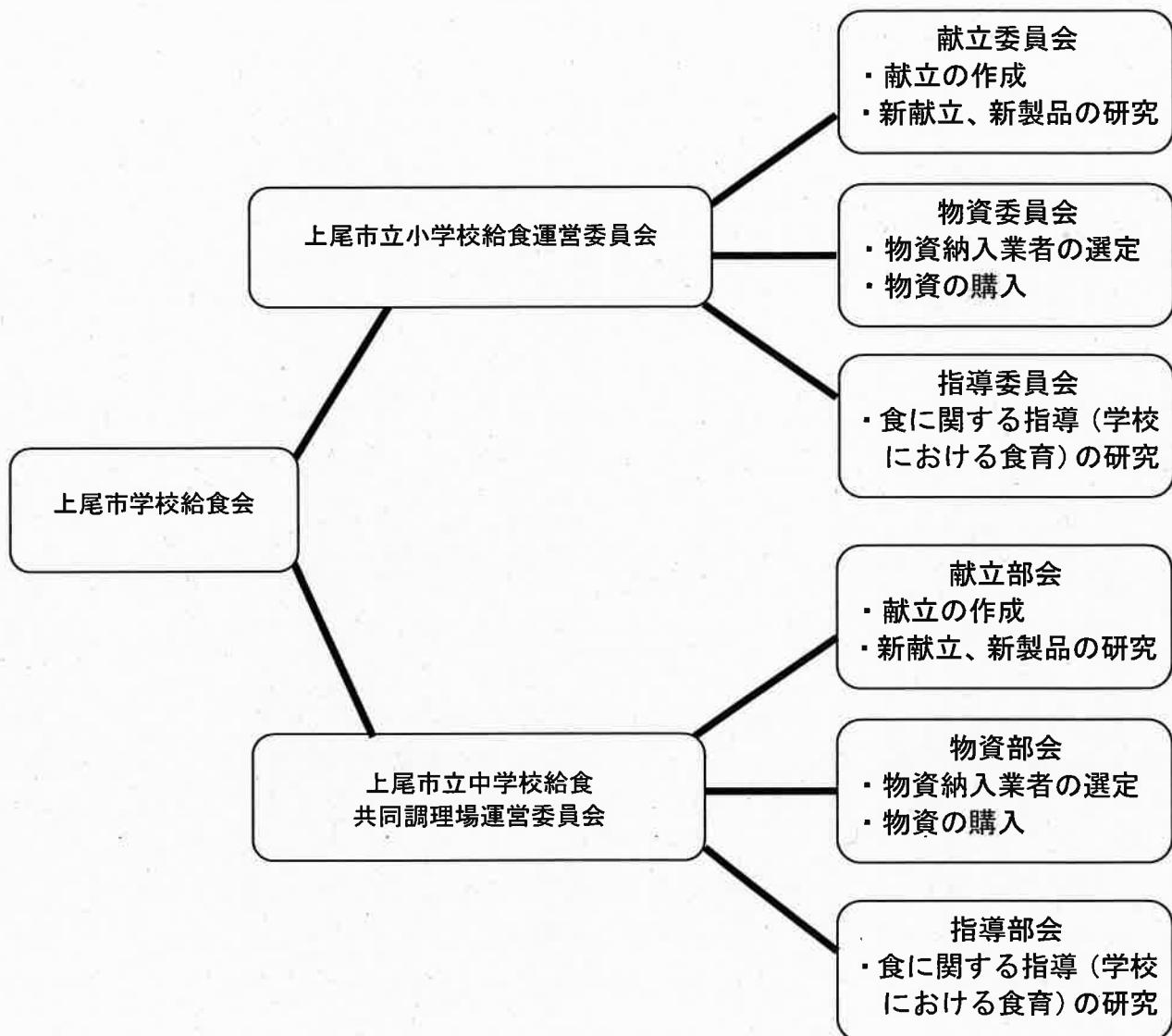
(4) 令和4年度小学校給食実施計画について

(5) 令和4年度献立・物資・指導委員会運営方針について

4 その他

5 閉 会

上尾市学校給食会運営組織図



○上尾市立小学校給食運営委員会設置要綱

平成5年1月8日教育長決裁

改正

平成11年3月29日教育長決裁

平成16年5月12日教育長決裁

平成19年5月7日教育長決裁

平成19年11月21日教育長決裁

上尾市立小学校給食運営委員会設置要綱

(設置)

第1条 小学校給食を適正かつ効果的に運営し、及び推進するため、上尾市立小学校給食運営委員会（以下「運営委員会」という。）を設置する。

(定義)

第2条 この要綱において「小学校栄養教諭」とは、教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第4条第2項に規定する栄養教諭の免許状を有する者であって、学校教育法（昭和22年法律第26号）第37条第13項に規定する職務をつかさどる栄養教諭として同条第2項の規定により小学校に置かれるものをいう。

2 この要綱において「小学校栄養職員」とは、市町村立学校職員給与負担法（昭和23年法律第135号）第1条各号列記以外の部分に規定する学校栄養職員に該当する者であって、かつ、小学校に置かれる者をいう。

(所掌事務)

第3条 運営委員会の所掌事務は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 年間事業計画に関すること。
- (2) 学校給食費に関すること。
- (3) その他運営上必要と認めること。

(組織)

第4条 運営委員会は、委員18人以内をもって組織する。

- 2 委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱し、又は任命する。
- (1) 小学校長 5人以内
 - (2) 小学校教頭 3人以内
 - (3) 小学校給食主任 3人以内

附 則（平成19年11月21日教育長決裁）

この要綱の規定は、次の各号に掲げる区分に従い、当該各号に定める日から施行する。

- (1) 第1条、第3条及び第5条の規定 学校教育法等の一部を改正する法律（平成19年法律第96号）の施行の日
- (2) 第2条及び第4条の規定 平成20年4月1日

令和4年度

第1回上尾市立小学校給食運営委員会

議題資料

(1) 令和3年度上尾市立小学校給食運営委員会審議概要について

1 第1回上尾市立小学校給食運営委員会

通知日 令和3年5月13日(木)

- ・委嘱書・任命書の交付

・議題

- (1) 令和2年度小学校給食運営委員会審議概要について
- (2) 令和2年度小学校給食運営状況について
- (3) 令和2年度小学校給食費未納状況等について
- (4) 令和3年度小学校給食実施計画表について
- (5) 令和3年度献立・物資・指導委員会運営方針について

2 第2回運営委員会

開催日 令和3年10月12日(火)

議題

- (1) 令和3年度1学期末 小学校給食運営状況について
- (2) 令和3年度1学期末 小学校給食費未納状況等一覧表について
- (3) 令和4年度小学校給食年間実施計画(案)について

3 第3回運営委員会(書面審議)

通知日 令和4年2月14日(月)

議題

- (1) 令和4年度小学校給食年間実施計画(案)について
- (2) 令和3年度献立・物資・指導委員会運営活動報告及び
令和4年度運営活動方針について
- (3) 令和3年度2学期末 小学校給食運営状況について
- (4) 令和3年度2学期末 小学校給食費未納状況等について
- (5) 小学校給食費取扱い基準(案)について

(2) 令和3年度小学校給食運営状況について

1. 給食費、実施回数等について

給食費	月額／4,300円（4月～7月、10月～3月） 5,300円（9月（8月の4日分を含める）） 年間／48,300円 1食単価／250円 ※参考 （H10年度～ 月額3,900円・1食単価230円・年間42,900円） （H26年度～ 月額4,300円・1食単価250円・年間48,300円）
実施回数	4,207回⇒1校あたり191.22回 ※参考 R2年度 3,735回⇒1校あたり169.8回
年間給食数 (延食数)	2,244,575食 ⇒1校あたり102,026食・最大校186,145食・最少校29,521食 ※参考 R2年度 2,034,022食 ⇒1校あたり92,456食・最大校169,760食・最少校26,531食
平均給食数 (1校1回あたり)	533.5食 ※参考 R2年度 544.7食

2. 運営状況について（市立22小学校合計）

①運営費用の概算

歳入合計	587,741,805円⇒1校あたり26,715,537円 ※参考 R2年度 527,148,745円⇒1校あたり23,961,307円
歳出合計	570,698,732円⇒1校あたり25,940,851円 ※参考 R2年度 507,039,487円⇒1校あたり23,047,249円
繰越額合計	17,043,073円⇒1校あたり774,685円 ※参考 R2年度 20,109,258円⇒1校あたり914,057円

②食材購入の概要

基 本 物 資	
パン・うどん・米	105,857,898円 ※参考 R2年度 95,332,483円
牛 乳	121,087,588円 ※参考 R2年度 107,545,827円
一般物資（主な食材）	
魚・肉類	101,023,005円 ※参考 R2年度 88,738,867円
野菜・果実類	85,985,009円 ※参考 R2年度 79,766,648円
加工品類	26,681,450円 ※参考 R2年度 28,504,456円
菓子・嗜好品類	6,375,718円 ※参考 R2年度 3,554,189円
その他の	123,688,064円 ※参考 R2年度 103,597,017円
合 計	570,698,732円 ※参考 R2年度 507,039,487円

(3) 令和3年度小学校給食費未納状況等について

年度	R2年度未 未納額	R3年度中 納付額	R3年度末 未納額	納付率	R3年度末 未納人数	歳入見込額	未納率
H29	274,200 円	96,600 円	177,600 円	35.23%	5 人	596,300,160 円	0.03%
H30	146,700 円	25,000 円	121,700 円	17.04%	5 人	591,035,586 円	0.02%
R1	125,700 円	37,700 円	88,000 円	29.99%	1 人	527,134,231 円	0.02%
R2	706,300 円	355,840 円	350,460 円	50.38%	11 人	506,821,836 円	0.07%
R3			668,988 円		56 人	566,934,762 円	0.12%
合計			1,406,748 円		78 人		

(4) 令和4年度 小学校給食実施計画表

日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1 金	水	木	火	土	木	金	火	木	木	水	木	水
2 土	火	木	金	木	水	夏季講習会(10月)	土	火	木	木	木	木
3 日	水	火	憲法記念日	木	木	金	憲立委員会(12月)	木	火	金	金	木
4 月	木	水	みどりの日	木	水	土	火	木	木	木	木	木
5 火	木	木	こどもの日	木	火	原案会議(11月)	金	月	木	木	木	木
6 水	金	木	月	水	火	土	火	木	火	金	月	月
7 木	春季講習会	土	火	原案会議(10月)	木	木	水	原案会議(1月)	金	原案会議(4月)	火	運営委員会③
8 金 1学期始業式 入学式	水	指導委員会①	木	水	火	原案会議(8・9月)	木	木	火	木	水	木
9 土	火	木	月	木	火	金	木	木	火	水	水	木
10 日	木	金	かがやキッズDAY	木	水	木	火	原案会議(2月)	木	火	木	木
11 月	火	水	火	木	火	木	水	火	木	火	水	木
12 火	給食開始日	木	木	火	水	火	木	木	火	木	火	木
13 水	火	木	火	木	火	木	火	木	火	木	火	木
14 木	木	木	火	木	火	木	火	木	火	木	火	木
15 金	月	運営委員会①	木	木	火	木	火	木	火	木	火	木
16 土	火	水	火	木	火	木	火	木	火	木	火	木
17 日	木	金	月	火	木	木	火	木	火	木	火	木
18 月	火	水	物質委員会(7月) 給食室衛生検査①	木	木	火	水	火	木	火	木	木
19 火	木	木	火	木	火	木	火	木	火	木	火	木
20 水	木	木	火	木	火	木	火	木	火	木	火	木
21 木	木	木	火	木	火	木	火	木	火	木	火	木
22 金	火	水	木	木	火	木	火	木	火	木	火	木
23 土	木	木	火	木	火	木	火	木	火	木	火	木
24 日	火	木	木	木	火	木	火	木	火	木	火	木
25 月	水	木	火	木	火	木	火	木	火	木	火	木
26 火	木	木	火	木	火	木	火	木	火	木	火	木
27 水	木	木	火	木	火	木	火	木	火	木	火	木
28 木	木	木	火	木	火	木	火	木	火	木	火	木
29 金	昭和の日	木	水	木	火	木	火	木	火	木	火	木
30 土	木	木	火	木	火	木	火	木	火	木	火	木
31	火	木	火	木	火	木	火	木	火	木	火	木
13回	19回	21回	11回	4回	20回	20回	15回	15回	15回	19回	15回	14回

☆ 他会議等：県・学校栄養士研究会(5月頃)/物資全体会議(5月頃)/栄養士夏季研修会(8月頃)

※ 献立作成数…190回分

※ 給食が実施できる回数…187回(献立作成数から、開校記念日・運動会・校外学習の3回を除いた回数で、月曜から金曜までの給食実施回数です。)

(5) 令和4年度献立・物資・指導各委員会運営方針について

● 献立委員会

<運営方針>

- ① 学校給食における食事摂取基準に基づき、栄養バランスのとれた、おいしく魅力のある食事内容とする。
- ② 給食主任(教諭)、栄養士、調理員、PTA、それぞれの立場で献立作成にあたる。
- ③ 「旬の食材」をテーマに、年間を通して、季節の野菜や果物の収穫時期や美味しく食べられる時期を紹介し、旬の食材を献立に取り入れていく。
- ④ 旬の食材、地産地消に伴う地場産品の活用、郷土料理を取り入れバラエティーに富んだ献立作成にあたる。
- ⑤ 3点食器の主食、主菜、副菜、汁物のバランスのとれた献立を活用し、食育の教科書となる献立作成にあたる。

※ 献立委員会実施回数（予定） 11回

<献立作成の基本方針>

- ・文部科学省の学校給食摂取基準を基準とする。
- ・衛生面を考慮した食品や料理を選択する。
- ・衛生的に作業を行う上で、調理作業の工程に無理のない献立にする。
- ・食品構成の中から、米、芋類、豆・豆製品、小魚、海草、野菜、種実類などを積極的に取り入れる。
- ・1食単価（250円）は、できるだけ平均になるようとする。
- ・児童の食歴を増すという観点から、嗜好に合わせたもの、日本古来の食形態を取り入れたものなど、様々な献立を取り入れる。
- ・加工食品の使用頻度を抑え、できるだけ手作りに努める。
- ・行事食などを取り入れ、季節感のある食材や料理に配慮する。
- ・地場産物を積極的に取り入れる。
- ・児童の配食や盛り付けに配慮する。

● 物資委員会

<運営方針>

- ① 多様な食材（旬の野菜や果物・地場産の食材）を利用する。
- ② 献立を基に安心・安全でおいしい豊かな学校給食物資の選定に当たる。
- ③ 3点食器を使った主食、主菜、副菜、汁物のバランスのとれた献立を生かすために、

適切な形・量の物資を選定する。

- ④ 選定に当たっては、物資の安全性、品質、価格等を勘案し、実際に試食を行い選定する。
 - ⑤ 生産地、加工地の確認、食品添加物の使用も把握し、選定する。
 - ⑥ 地産地消に伴う小学校給食用地場産品の活用を進めていく。
- 以上を踏まえ、安心・安全な物資確保に努めることとする。

※ 物資委員会実施回数（予定） 11回

<物資委員会の基本方針>

- ・ 見積価格に見合った安全でおいしい物資の購入に努める。
- ・ 物資規格書による書類審査を徹底する。
(生産地・加工地、食品添加物等の確認)
- ・ 献立委員会による献立に基づいて物資を厳選する。
- ・ 給食主任（教諭）、栄養士、調理員、PTA、それぞれの立場に立って物資の選定にあたる。

●指導委員会

<運営方針>

- ① 令和4年度についても引き続き
研究テーマ「食に関する指導の充実」の研究を進める。

※ 指導委員会開催回数（予定） 5回